

MAPPS ゼミ 16

災害対策としてのクラウドサービス

【震災後の各種提言 - 情報通信審議会中間答申 (H23.7.25情報通信審議会)】

自治体クラウドの構築を一層推進すべきである。今次震災では戸籍簿等が津波によって流出し、住民サービスの再開等に困難をきたした。このため、津波等による地域住民情報の消失を防ぐとともに、低コストで迅速な行政機能の復旧を可能とする観点から、特別交付税措置を活用しつつ、自治体クラウドの早期導入を図る必要がある

※総務省 地域力創造グループ 地域情報政策室 「自治体クラウドの現状と今後の展望」(平成24年1月)より 抜粋

◎ 戸籍データを救ったのは遠隔地の副本だった

昨年の3月20日、被災した宮城県本吉郡南三陸町の戸籍に関する全データが消失した可能性があるという報道が全国を駆け巡った。震災直後で未だ情報が錯綜していた中だけに、自治体関係者にとっては新たな衝撃となったが、その2日後、法務大臣が記者会見の席上で「データの副本が見つかった」とコメントした。

ほぼひと月後の4月26日、法務省は「戸籍の再製データの作成が完了した」旨の報告を発表。南三陸町に加え、牡鹿郡女川町、岩手県の陸前高田市及び上閉伊郡大槌町の4市町の戸籍データが、管轄法務局で保管されていた副本などから復元されたのだ。

また、南三陸町では、震災の1週間前までの住民基本台帳の記録が残っていた。データの処理を委託していた仙台市の業者が、辛くも被災を免れていたのだ。このデータをもとに復元に取り組み、3月30日には仮設庁舎内で住民票発行などの窓口業務も再開された。大槌町でも、国や県、管理会社などに部分的なデータが存在し、さらに庁舎に残されていたハードディスクから専門業者がデータ救出作業を行い、復元したという。

さすがに街ごと水没・消滅するという事態までは想定していなかっただろうが、遠隔地にデータを分散して保管していたことが、結果的に復興への大きな足がかりのひとつとなった。庁舎をどれだけ耐震化できたとしても、サーバの管理室が水没すれば、ひとたまりもない。デジタルデータの災害対策は、今後のシステム管理を考える上で大きな課題となるだろう。

◎ 災害対策としてのクラウド型情報システム

紙の台帳のみの管理では心もとないことは言うまでもないが、昨年の震災は、たとえデジタルデータでも消失があり得るという事実をまざまざと見せつけた。庁舎内のPCでデータを管理し、定期的にバックアップを取っていたとしても、庁舎そのものが水没するような災害においては無力となりがねないのだ。

こうした現実を踏まえ、昨年6月25日の復興構想会議では、行政をはじめ、医療や教育といった地域社会の維持発展に直結する分野のデータ保護の必要性を指摘し、デジタルデータ化の推進を提言。また、翌7月25日には情報通信審議会が「情報通信審議会中間答申」を、同月29日には復興対策本部が「東日本大震災からの復興の基本方針」を取りまとめたが、これらのすべてでクラウドアップされたのがクラウドコンピューティングサービスの活用だった。

いわゆる「自治体クラウド」は各地で導入の加速度を増しているが、行政機能の復旧を迅速かつ低コストで可能とする観点から、さらに積極的な取り組みの必要性が強く指摘された。これを受けて、平成23年度第3次補正予算では、被災地における自治体クラウドの導入支援を含む総事業費100億円の被災地域情報化推進事業が盛り込まれ、クラウドコンピューティング時代の本格到来を印象づけた。

もともと軍用ネットワークとして生まれたインターネットは、仮にひとつのデータ中継拠点が破壊されても、別の経路を迂回して通信環境を保持する仕組みである。通信速度が早まった現代において、クラウドへの移行は必然と言える。

Points of View

- 被災地の消失データは、遠隔地に保管されていたバックアップから復元
- 行政機能の迅速な復旧という観点からも、自治体クラウドの導入は加速

※無断転載を禁じます。